

議会運営委員会記録

1 日 時 令和5年3月16日（木曜日）

開 会 午後 2時38分

閉 会 午後 3時06分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高 道 秋 彦

副委員長 押 田 大 祐

委 員 久 保 大 憲

// 金 谷 幸 則

// 岡 部 享

// 舎 川 智 也

// 江 西 照 康

// 高 田 真 里

// 松 尾 茂

// 横 野 昭

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦
//	赤 星 ゆかり

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	笠 間 信 行
庶務課長	大 野 満
議事調査課長	坂 口 輝 之
議事調査課長代理	中 山 崇
議事調査課議事係長	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課主査	土 方 智 樹

7 会議の概要

委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。
まず、委員会記録の署名委員に岡部委員、舎川委員を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、協議事項の1番目、追加議案についてであります。
このことについて、当局から説明があります。

財務部長 〔議案概要書（追加提出分）により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問等はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
当局の皆さんは退室願います。

〔財務部退室〕

委員長 今ほど、財務部長から説明がありましたとおり、定例会最終日である3月23日（木曜日）

に調停申立ての件1件が追加提出されます。
この案件について、議長は所管する建設委員会へ付託するとの判断を示しておられます。
そこで、この案件については、3月23日の本会議において、提案理由説明、議案質疑の後、本会議を一旦休憩し、休憩中に建設委員会を開いて審査を行うことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、追加議案の議案概要書については、この委員会終了後に棚入れにより配付させていただきます。

また、議案書については、3月22日（水曜日）の朝に当局から、各会派の議員控室に配付される予定ですので、御承知おき願います。
ここで、本件に対する議案質疑、討論の通告期限についてお手元の資料により確認したいと思います。

まず、議案質疑の通告期限については、議案質疑が行われる日の前日の午後5時までとなっておりますので、3月22日（水曜日）の午後5時までとなります。

次に、討論の通告期限につきましては、3月

22日（水曜日）の正午までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が3月22日（水曜日）の午後5時までとなりますので、御承知おきください。

次に、協議事項の2番目、各会派で御検討をいただくことになっておりました、意見書・決議についてであります。

それでは、各会派で御検討いただきました結果を順次お聞かせください。

まず、1番目の「最低賃金のさらなる引上げ及び中小企業支援拡充を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

久保委員

自由民主党会派では、意見書の賛否について、一貫して政府与党が取り組んでいる内容と合致するもの、政策の優先順位が高く地方の実情からその取組を促進すべきと判断するものは賛成することとしています。

本意見書は、既に政府与党が取り組んでいるものも多く含まれており、その取組の推進を地方から促すことは望ましいと判断したことから、賛成いたします。

松尾委員

賛成します。

岡部委員

賛成します。

委員長

全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。

次に、2番目の「児童福祉としての保育制度の拡充を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

久保委員

本定例会の一般質問において、3歳未満児の保育料の無償化について、子育て世帯の経済的負担の軽減につながるが、多大な財政負担が生じること、3歳未満児の保育需要拡大に伴い、現在の保育士不足に拍車がかかることを挙げた上で、保育所等の利用に当たっては、保護者が受ける便益や保育料の負担能力に応じて一定の負担を求めることは、市として必要であると考えており、現時点では市が独自に新たな保育料の軽減策を実施することは考えていないとの答弁がありました。

市が所管する事業に直結する内容で、先日の答弁を代案する意見書となっていることから、先の厚生委員会で確認をしたところ、国が財政措置等、保育士の確保について十分な対策を実施されるのであれば、反対するものではないとの見解をいただきました。

よって、保育士確保の施策の充実を追記いただけるのであれば賛成いたします。

松尾委員 賛成します。

岡部委員 賛成します。

委員長 文言修正について、提案者であります富山市議会自由民主党さん、いかがでしょうか。

横野委員 どこを文言修正するのですか。

久保委員 保育士確保の対策を追加していただきたいです。

横野委員 保育士の確保の対策を入れれば賛成するということですか。

久保委員 はい。

横野委員 分かりました。保育士確保の対策を追加します。

委員長 それでは、今ほどありました御意見のとおり文言修正した上で、全会一致で賛成ということではよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

文言修正した上で、全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。

次に、3番目の「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律の改正拡充を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

久保委員

まず5段落目にある、精神保健福祉法は正式名称が精神保健及び精神障害者福祉に関する法律であります。1回目の記載は正式名称で記載していただきたいと思います。

精神保健福祉法の改正により、行政機関への通報義務が医療機関へ課せられる旨の表記がありますが、これは精神科病院に限ったものであります。精神科病院は20床以上の入院施設を有している精神科の医療機関です。医療機関という表現は適切でないことから、医療機関を精神科病院に修正していただきたいと思います。

また、障害者虐待防止法の改正により虐待発見時の市町村等への通報者に対する法的保護を求めています。そもそも障害者虐待防止法第16条第4項において、通報したことを理由として、解雇その他不利益な取扱いを受けないと明記されており、障害者虐待防止法

の改正は必要ないため、記載の削除をお願いしたいと。

法的保護の対象について、もし精神保健福祉法の改正によるものだとすれば、障害者虐待防止法ではなく精神保健福祉法と記載することになると考えますが、その場合、精神保健福祉法に基づく虐待発見時の通報先は、市町村等ではなく都道府県となることから、表記が誤っています。

さらに今回の改正で、精神科病院が通報した場合に不利益な取扱いを受けないことは明確化されていますので、新たな法改正の必要はなく削除することが妥当であると思います。

また、公益通報者保護法においても、公益通報に関しては既に保護がなされているということも申し添えます。

最後の要望項目で、精神科特例という言葉が記載されておりますが、これは、医療法に基づくいわゆる精神科特例でありまして、関連団体からは見直しではなく廃止を求める意見が出ております。「医療法におけるいわゆる精神科特例を廃止し」という表現に変えていただければ賛成したいと思います。

松尾委員

賛成します。

岡部委員 基本的には賛成します。

横野委員 大幅な修正が必要ですので、取り下げようと思います。

富山市議会自由民主党としては、今回意見書として提出しません。内容を精査します。

委員長 ただいま、自由民主党さんから文言修正等、いろいろな意見がありました。

そういった中で、富山市議会自由民主党さんからは大幅に修正する必要があり、一旦取り下げるとの話がありましたが、会派同士で話し合っていていただいてもいいかと思います。

結果としては、全会一致ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、4番目の「動物愛護施策のさらなる充実及び法整備を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

久保委員 賛成します。

松尾委員 賛成します。

岡部委員 賛成します。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。

次に、5番目の「新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 賛成します。

久保委員 賛成します。

岡部委員 ワクチン後遺症についても記載があればいいのですが、賛成します。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。

次に、6番目の「地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 賛成します。

久保委員 賛成します。

岡部委員 賛成します。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。

次に、7番目の「認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 賛成します。

久保委員 賛成します。

岡部委員 賛成します。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。

次に、8番目の「アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 賛成します。

久保委員 賛成します。

岡部委員 賛成します。

委員長 全会一致で賛成でありますので、議会運営委員会として議員提出議案とすることに決定いたしました。

次に、9番目の「マイナンバーカードを地方交付税や各種交付金等に反映させないことを求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 政府の要望に反していますので反対です。

久保委員 反対です。

松尾委員 賛成できません。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、10番目の「いじめ対策の強化を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 調査・研究です。

久保委員 1つに、国は既に対策を前に進めていますが、

本市のいじめ対策を見る限り、地方におけるいじめ対策の強化は喫緊の課題であること、2つに、政策の優先順位が高く、国の厳しい財政状況を鑑みても、国において責任を持って財源の確保に努め、対策の強化を図ることが必要と判断したことから賛成します。

松尾委員 調査・研究です。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、11番目の「安保法制の違憲部分の白紙撤回を求める意見書」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 政府の方針と違いますので反対です。

久保委員 反対です。

松尾委員 賛成できません。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。

次に、12番目の「食糧危機、飼料・肥料・

資材高騰から農業経営を守り、継続させるための緊急支援を求める請願」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 調査・研究です。
現在、経営基盤安定のためにいろいろと補助金など進めていると思います。

久保委員 調査・研究です。

松尾委員 調査・研究です。

岡部委員 賛成します。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことにいたします。
次に、13番目の「最低賃金の引上げ及び中小企業への支援拡充を求める意見書」の採択を求める陳情」について、御意見をお聞かせください。

横野委員 私どもの会派が提案した意見書と若干内容が違っており、趣旨には賛成しますが、調査・研究でお願いします。

久保委員 最低賃金の地域間格差については、物価など経済状況は地域によって異なることから、直ちに大幅に是正していくことは困難と考えております。反対です。

松尾委員 要望項目の2番、地域間格差について、地方は中小企業の割合が多く、雇用情勢が悪化する恐れがあるという意味でも大事な課題ではありますので、調査・研究でお願いします。

岡部委員 賛成します。

委員長 全会一致の賛成ではありませんので、議会運営委員会としては議員提出議案として取り扱わないことに決定いたしました。
それでは、これまでの協議内容について、事務局から確認させます。

議事調査課長 それでは、ただいまの協議結果について、確認をいたします。
全会一致の賛成となりましたのは、1番、2番、4番から8番までの7つです。
また、全会一致の賛成とならなかったものは3番、9番から13番までです。
次に、全会一致の賛成のものにつきましては、議会運営委員会の中で御提案をいただいております。

りますので、提案者のお願いをいたします。
まず、1番の「最低賃金のさらなる引上げ及び中小企業支援拡充を求める意見書」につきましては、議員提出議案第1号で、久保委員から提案をお願いいたします。

次に、2番目の「児童福祉としての保育制度の拡充を求める意見書」につきましては、文言修正をしていただいた上、議員提出議案第2号で、金谷委員から提案をお願いいたします。

次に、4番目の「動物愛護施策のさらなる充実及び法整備を求める意見書」につきましては、議員提出議案第3号で、岡部委員から提案をお願いいたします。

次に、5番目の「新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書」につきましては、議員提出議案第4号で、舎川委員から提案をお願いいたします。

次に、6番目の「地域のグリーントランスフォーメーション（GX）の促進を求める意見書」につきましては、議員提出議案第5号で、江西委員から提案をお願いします。

次に、7番目「認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書」につきましては、議員提出議案第6号で高田 真里委員から提

案をお願いいたします。

次に、8番目の「アスベスト被害を抑える対策の強化を求める意見書」につきましては、議員提出議案第7号で、松尾委員から提案をお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長

ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、全会一致とならなかった意見書のうち、所定の賛成者を集めて、改めて議員提出議案として提出される場合は、その案文を17日（金曜日）の正午までに事務局に提出してください。

事務局には同日中に、各会派に一覧表を配付させたいと思います。

次に、協議事項の3番目、議員提出議案についてのうち、まず、富山市議会の個人情報の保護に関する条例制定の件についてであります。

このことにつきましては、お手元に配付のとおり、金厚 有豊議員ほか7名の議員から議

員提出議案として、3月23日付で提出される予定となっております。

このことについて、議長は今定例会最終日である3月23日の本会議において、本議案を上程し、提案理由説明、議案質疑の後、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決を行うとの判断を示しておられますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、富山市議会会議規則の一部改正についてであります。

去る2月24日の本委員会において御案内しておりました、タブレット端末の導入に伴う会議録の配布に関する会議規則の改正について協議を行うものであります。

なお、この件につきましては、去る2月17日に開催されました各派代表者会議において、協議が行われ、印刷による配布について見直すことが了承されています。

そこで、事務局に変更（案）を作成させ、お手元に配付してありますので、事務局より説明させます。

議事調査課長 〔富山市議会会議規則の一部改正新旧対照表
により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はござい
ますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
それでは、ただいま説明のありましたとおり
取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
そこで、この改正につきましては、今後、法
規担当課と詳細を最終調整の上、議会運営委
員会の議員提出議案として、今定例会最終日
の3月23日（木曜日）に提出し、私から提
案理由説明を行い、議案質疑の後、直ちに討
論・採決を行うことにいたしたいと思いま
すが、そのように取り扱うこととしてよろ
しいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

次に、協議事項４番目、議員派遣の件についてであります。

このことについて、お手元に資料を配付しております。

これらの件については、会議規則第１１１条第１項の規定により、議会の議決でこれを決定することとなっており、今定例会最終日、３月２３日（木曜日）の本会議において、議長発議により議題とし、会議規則第３７条第３項の規定により提案理由説明及び委員会への付託を省略したいと思いますが、そのように進めることとしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

ここで、先ほどの意見書及び条例制定の件等の議員提出議案、議員派遣の件における質疑及び討論の通告期限について、お手元の資料により確認しておきたいと思います。

まず、質疑の通告期限については、質疑が行われる日の前日、３月２２日（水曜日）の午後５時まで、また、討論の通告期限については、３月２０日（月曜日）の午後５時までを第一期限とし、これと対になる立場での討論

の通告期限が、3月22日（水曜日）の正午までとなりますので御承知おきください。

以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。

最後に、去る2月28日の本委員会でお伝えしておりました、今定例会最終日に当局から追加提案される予定となっております包括外部監査契約締結の件につきましては、所管の総務文教委員会から委員会付託を省略することと決した旨の報告がありました。

これ受け、議長は3月23日の本会議において提案理由説明、質疑の後、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決を行うとの判断を示しておられますので御承知おき願います。

次回の議会運営委員会は、3月23日（木曜日）午前9時から開会いたしますので、よろしく願いいたします。

これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

令和5年3月定例会
(令和5年3月16日)
議会運営委員会記録署名

委員長 高道秋彦

署名委員 岡部 享

署名委員 舎川智也